

さいたま緑の森博物館

指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県環境部みどり自然課

令和2年7月7日から募集を開始したさいたま緑の森博物館の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 さいたま緑の森博物館指定管理者について

指定管理者：株式会社自然教育研究センター
東京都立川市錦町2丁目1番22号
代表取締役 税所 功一

2 指定の期間について

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

(1) 現地説明会への参加団体数

令和2年8月5日実施説明会 4団体

(2) 応募申請団体数

- ・令和2年9月4日締め切り 2団体
- ・申請団体の内訳
株式会社自然教育研究センター
公益財団法人（自然環境系）1団体

4 指定管理者候補者の選定について

(1) 選定基準

1 審査基準

- ① 県民の平等な施設の利用を確保することができること。
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること。
- ③ センター及び観察公園の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

2 審査項目

- ① 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 安定的な経営基盤を有しているか。
- ③ 施設利用に対する質の高いサービスの提供を行うことができるか。
- ④ 施設の適切な維持管理が図られるか。
- ⑤ 県内中小企業者、環境負荷低減、障害者雇用等に配慮した運営方法となっているか。
- ⑥ 効率的な運営を行うことができるか。

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
太田 猛彦	東京大学名誉教授
中渡 広子	一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟 副連盟長
藤原 拓也	公認会計士
村越 新	埼玉県公立小学校校長会 幹事長
安藤 宏	環境部 環境未来局長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者2団体中、2団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目 (配点)		(株)	A団体
		自然教育研究 センター	
公の施設としての役割	75点	58	56
安定的な経営基盤	50点	39	42
質の高いサービス	150点	110	99
施設の適正な維持管理	50点	34	35
中小企業者、環境負荷低減、 障害者雇用への配慮	25点	17	19
効率的な運営	150点	100	105
合計点	500点	358	356

○ 株式会社自然教育研究センターの選定理由

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・自然教育施設等の指定管理業務実績が豊富であり、職員研修計画をはじめ管理体制が充実していることから、安定した効果の高い管理運営が期待できる。・危機管理・安全管理に関する意識が高く、マニュアル等も充実しているなど、新型コロナウイルス感染症や災害に対する迅速かつ的確な対応が期待できる。・「里山体験講座」をはじめとする狭山丘陵の里山の特性を生かした多彩なイベントの開催、来客者のニーズに合わせた柔軟な対応により、施設の設置目的を踏まえた充実した運営が期待できる。・イベントでは、参加者が将来、里山環境の保全に関わっていただくことを目標とするなど、ボランティア団体と連携した里山環境の保全管理が提案されている。 |
|---|

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
株式会社 自然教育研究センター	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対策マニュアル等を作成するなど、危機管理や安全対策をしっかりと行っている。・民間企業ならではの職員研修が充実している。・来客者のニーズに合わせてプログラムを臨機応変に対応させている。・ボランティアの育成に積極的である。

5 株式会社自然教育研究センターの提案の概要

①基本方針

- ・指定管理者としての責務を果たす
- ・施設の特性を活かした管理運営を実現する
- ・狭山丘陵における里山・人・みどりをつなぐ最前線としての機能を担う

②サービス向上策等

- ・環境保全と質的リピート率向上、新規利用者開拓に取り組む

③管理執行体制

- ・常駐職員2～3名、必要に応じて本社支援を適宜導入

④収支予算案（令和3年度及び5年間の収支計画）

- ・令和3年度経費については全体経費約18.9%増加（対令和2年度予算）
- ・5年間の平均経費については全体経費約18.9%増加（対令和2年度予算）

⑤利用料金設定の考え方

- ・利用料金収入の増加の可能性を模索

⑥個人に関する情報の取扱いについて

- ・情報取得の適正化と利用目的の明確化
- ・業務従事者に対する管理の重要性の徹底と定期的な研修実施
- ・問題発生時の必要な措置と賠償責任保険制度への加入

⑦危機管理に対する方針

- ・日常的な取り組み（定期的な訓練、安全管理の徹底等）
- ・環境マネジメントシステムの運用
（安全管理チームの設置、潜在的なリスク・法的要求事項の抽出）
- ・自然災害の対策（防災士の配置、対応方法のマニュアル化、対応訓練の実施）
- ・発生時の対応（被害拡大防止、情報の公開、安全確認、一部地域の利用制限）
- ・感染症等に対する危機管理対策
（安心宣言、LINE コロナシステムの周知、感染症発生時のシミュレーション）